

令和6年2月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

# 令和6年2月遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和6年2月6日(火) 午前10時00分
- 3 出席状況

## ○出席者

|     |        |
|-----|--------|
| 教育長 | 佐々木 一人 |
| 委員  | 菊池 崇   |
| 委員  | 菊池 和子  |
| 委員  | 藤山 重理子 |
| 委員  | 小玉 淳浩  |

## ○説明等のため出席した職員

|            |       |
|------------|-------|
| 教育部長       | 伊藤 貴行 |
| 市民センター所長   | 海老 寿子 |
| 健康福祉部長     | 菊池 寿  |
| 学校教育課長     | 齋藤 真  |
| 学校総務課長     | 多田 清子 |
| 学校給食センター所長 | 菊池 今英 |
| 財政課長       | 白岩 克己 |
| 市民協働課長     | 菊池 功幸 |
| 子育て支援課長    | 菅原 康  |

---

開会・開議 午前10時00分

---

## 1 開会

### ○学校総務課長

本日の令和6年2月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席でございますので会議が成立していることを報告いたします。

ここからは、遠野市教育委員会会議規則によりまして教育長が進行いたします。

### ○教育長

ただいまから令和6年2月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

## 2 議事

### ○教育長

次第2「議事」に入ります。本日は、議案8件について審議していただきます。

議案第1号は、「令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」であり、議案第2号から議案第5号までの4件の議案については、「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について」であります。議案第1号から議案第5号までは、市議会への上程前の議案となります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び遠野市教育委員会会議規則第7条第1項のただし書きの規定により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができる旨を規定しています。

お諮りします。議案第1号から議案第5号は、市議会への上程前の議案であることから、遠野市教育委員会会議規則第7条第1項第4号「会議を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生ずるおそれがある事項に関する事」に該当することを認め、これを公開しないこととすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

賛成全員でありますので、議案第1号から第5号については、非公開にて審議することと決しました。

(傍聴人なし)

○教育長

それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第1号「令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」説明いたします。

令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針を別冊のとおり決定することについて議決を求めるものでございます。この基本方針は、令和6年3月遠野市議会定例会開会日の2月20日に教育長が市議会において演述する内容でございます。内容につきましては例年どおり遠野市総合計画後期基本計画大綱4の「政策第1ふるさと教育の推進」、「第2生涯学習の推進」、「第3ふるさとの文化の継承・創造」に沿った内容となっております。別冊によりポイントを絞って説明させていただきます。

～以下、令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針の概要を説明～

以上、概要説明といたします。よろしくをお願いします。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

5ページの重点の3つ目「豊かな人間性の育成」の中で「平和教育」という言葉が出てきていますが、昨年の基本方針にありましたでしょうか。今年から入ったのではないかと思います。大事にしなければならぬ一つだと思いますが、今回それが入った意図と、どのように進めていかれるのかも含めて伺います。

○教育長

学校総務課長お願いします。

○学校総務課長

「平和教育」に関しましては、今年から記載になったものです。戦没者平和式典に昨年度から中学生が参加をしておりますので、そういうことも含め、平和について考える機会というもの大切に、推進していきたいということもあり、今年度に入れたものとなっております。

○菊池和子委員

今、世界情勢がすごく不安定な中、自然災害等もそうですが、自分の命や相手の命の大切さをいろいろとお話されていることと思いますので、そういうことも加味してのことなのかと思いました。学校教育の中でどのように扱っていくかということがすごく大事なのではないかと思います。

○教育長

ご意見として承ります。その他ございませんか。

○菊池和子委員

13ページに「本と文化と子育ての融合」とありますが、この「融合」というのはすごく重い言葉なのではないかと思いました。「融合」というのはどういうイメージを持っておられるのかを教えていただければと思います。

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

本は、こども本の森遠野だけではなく、市立図書館や学校図書、その他地区公民館等にも本を配架しております。そういったなかで子どもたちが本に親しむ機会が増えておりますし、本に親しみながら遠野の文化に触れていく機会も増えております。市内全体で読書活動の推進や文化の伝承活動を一体的に取り組んでいこうというものになります。

○教育長

菊池和子委員、よろしいですか。

○菊池和子委員

取組みが重要なと思います。ありがとうございました。

○教育長

ご意見として承ります。その他ございませんか。  
菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

7ページの校務支援システムについて内容を伺います。

○学校総務課長

これについては、岩手県が主導で進めているものとなります。この校務支援システムは、将来的に岩手県内の教職員全てが同じシステムを使うことになる予定ですが、子どもたちの成績評価や保健管理のほか職員の出勤簿管理など庶務的なシステムも導入されます。県内の先生方が同じものを使うことにより異動した場合においても同じシステムを使用できるため、転勤後に新しいシステムの操作を覚える必要がなくなります。県内全市町村が今年6年の4月から導入するわけではありませんが、遠野市は4月から新システムを稼働することとしております。

○教育長

菊池崇委員よろしいですか。

○菊池崇委員

分かりました。もう一点確認します。セキュリティ強化とありますがどの辺に繋がっていくわけですか。

○学校総務課長

子どもたちの個人情報や先生方の情報も入りますので、外部に漏れないように現在使用しているシステムよりもセキュリティ強化が図られております。

○教育長

その他ございませんか。小玉委員お願いします。

○小玉淳浩委員

9 ページのコミュニティ・スクールについて伺います。「幅広い理解の推進と地域運営組織や地域教育協議会を始めとした地域の既存団体との連携及び協働の強化に向け、取組みを進める」と書かれていますが、具体的に何か活動をするものが決まっていますものがありましたらお教えてください。

○市民センター所長

令和4年度からコミュニティ・スクールが始まっておりますが、今年度は、小学校、中学校の各部会、各学校運営協議会において会議を重ねてまいりました。具体的に各学校の部会では課題が出てきております。次の段階として中学校区毎の学校運営協議会のなかで、どういったことが地域で取り組むことができるのか検討しております。各協議会において具体的な課題も見えてきております。熟議も各協議会で始まっておりますので、そういったところから具体的な行動に移し進めていこうとしております。

○教育長

小玉委員よろしいですか。

○小玉淳浩委員

地域によっていろいろな問題があると思いますが、これから具体的に各地域において活動をしていく、進んでいくという考え方でよろしいですか。

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

遠野は、各地域によって昔から子ども達を交えた地域活動をしてきておりますが、さらにそれを深めていき、地域の方々がもっと学校の方に気軽に入っていけるような環境や体制を構築していくことも重要と考えております。

○教育長

小玉委員よろしいですか。

○小玉淳浩委員

分かりました。もう一点伺います。6 ページの「部活動の地域移行」についてになります。運動部系のお話が主体になっているように感じますが、文化芸術系の部活動の地域移行のお話は進んでいますか。

○教育長

学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

スポーツの部活動と同様に文化活動の部活動についても同様に地域移行となるようお声掛けをさせていただいております。

○教育長

小玉委員よろしいですか。

○小玉淳浩委員

分かりました。

○教育長

その他、ございませんか。藤山委員お願いします。

○藤山重理子委員

資料8ページの「学校給食の充実」について確認いたします。今までも遠野市では地産地消の食材を取り入れた給食が度々あったと献立表の中で確認していましたが、令和6年度は地産地消を今まで以上に進めていくということでしょうか。

○教育長

学校給食センター所長お願いします。

○学校給食センター所長

従来どおりに維持していくようなイメージとなりますので、同様に取り組んでいきたいと考えております。

○教育長

その他ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第1号「令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針に関する議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第1号「令和6年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題とします。説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について）」を説明いたします。

提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市議会の議決を経るべき議案であります「遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について」に関し、遠野市長から教育委員会に意見を求められたことから、当該条例案をお諮りするものです。

条例案の内容につきましては、市民協働課長より説明いたします。

○市民協働課長

遠野市民センター条例の一部を改正する条例について説明いたします。

提案理由は、遠野市鱒沢地区センターの位置の変更と遠野市土淵農村公園を廃止しようとするともに、遠野市鱒沢地区センターの使用料の額を定めようとするものです。新旧対照表をご覧ください。第22条の表遠野市鱒沢地区センターの項中「下宮守29地割77番地」を「下鱒沢34地割1番地1」に改めるものです。第62条の表遠野市土淵農村公園の項を削るものです。第80条の表遠野市鱒沢地区公民館の項中「下宮守29地割77番地」を「下鱒沢34地割1番地1」に改めるものです。別表第1第1号に鱒沢地区センターの各部屋(会議室・交流ホール・調理実習室・軒下広場)の使用料の額を加えるものです。施行日は、令和6年4月1日です。

本年4月1日に遠野市鱒沢地区センターが供用開始予定となることから、宮守総合支所内から建設地に位置の変更及び当該地区センター各部屋の使用料の額を定めようとするものです。

また、遠野市土淵農村公園は、地域運営組織、土淵小学校、教育委員会学校総務課、当課で現地確認を行い、土淵小学校校庭と一体的利用がなされている点を確認しております。現況と位置を踏まえ、遠野市民センター条例から削り、土淵小学校学校敷地への所管替え手続きを進めることで調整中です。現地の状況が確認できる資料を準備しておりますのでご確認をお願いします。以上で説明を終わります。

○教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

土淵の小学校と農村公園の関係については、ご説明をいただき分かりましたが、他に附馬牛なども小学校と一体となっているような場所があったと記憶しております。そういうところは、今どのようになっている、管理をしているのは市民センターが指定管理に出しているという形になっているのか確認いたします。

○市民協働課長

現在、指定管理において地区センターと農村公園をセットで管理をいただいているのは土淵地区センターのみとなっております。令和6年度から他の地区センターでは第2期の指定管理が始まりますが、例えば綾織地区センターと小友地区センターにつきましては、隣接する農村公園がございますので地区センターとセットで指定管理をお願いすることとしてございます。

菊池和子委員からお話がありました附馬牛農村公園ですが、現在経緯を確認してございます。現状が不明瞭なところもございますので、経緯を確認し方向性が見え次第、ご提案をさせていただきたいと思っております。現在小学校となっている旧中学校のところに農村公園があったようです。そこに中学校が設置になったときに農村公園が移転になったということですが、移転先のところがちょっと不明瞭になっておりました。前の附馬牛小学校の校庭も不明瞭となってございますので、それらも踏まえて確認し方向性を見いだしたところで、改めてご相談をさせていただきたいと思っております。

○教育長

確認をしてからということのようです。その他ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について）」、意見なし

とすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について）」は、意見なしと決しました。

○教育長

続いて、議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題とします。説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）」、説明いたします。

提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市議会の議決を経るべき議案であります「遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」に関し、遠野市長から教育委員会に意見を求められたことから、当該条例案をお諮りするものです。

条例案の内容につきましては、子育て支援課長より説明いたします。

○子育て支援課長

遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

提案理由は、国の特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例に所要の改正をしようとするものです。主な内容は、第5条は、保育施設利用者運営規程など重要事項の説明の際に書面で交付するほか、磁気ディスク（CD-ROM）等に文書を保存したものを交付する方法も含め、新たな技術の進歩に対応し、電磁的記録媒体と改めるものです。第23条は、施設の重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信、インターネットを通じた情報提供により、同様の内容を公衆の閲覧に供しなければならないと改めるものです。第36条は、地域事情により幼稚園もしくは保育園のどちらかしかない場合の施設利用方法で施設利用者に支障が出ないように規定を加えるものです。附則として、この条例は、令和6年4月1日から施行するものです。以上、説明といたします。

○教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）」、意見なしとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（遠野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）」は、意見なしと決しました。

○教育長

次に、議案第4号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（公の施設の指定管理者の指定について）」を議題とします。説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第4号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（公の施設の指定管理者の指定について）」を説明いたします。

提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市議会の議決を経るべき議案であります、「（公の施設の指定管理者の指定について）」に関し、遠野市長から教育委員会に意見を求められたことからお諮りするものです。指定管理者の指定の内容につきましては、市民協働課長より説明いたします。

○市民協働課長

公の施設の指定管理者の指定について説明いたします。

提案理由は、遠野市綾織地区公民館、遠野市小友地区公民館、遠野市附馬牛地区公民館、遠野市青笹地区公民館、遠野市上郷地区公民館、遠野市達曽部地区公民館及び遠野市鱒沢地区公民館の指定管理者を指定しようとするものです。

1ページをご覧ください。遠野市綾織地区公民館については、綾織夢・希望のまち推進委員会会長鈴木主計さんへ。2ページをご覧ください。遠野市小友地区公民館については、小友町まちづくり協議会会長小松大成さんへ。3ページをご覧ください。遠野市附馬牛地区公民館については、附馬牛町地域づくり協議会会長石直典高さんへ。4ページをご覧ください。遠野市青笹地区公民館については、青笹地域づくり連絡協議会会長菊池昌弘さんへ。5ページをご覧ください。遠野市上郷地区公民館については、上郷町地域づくり推進協議会会長菊池晋さんへ。6ページをご覧ください。遠野市達曽部地区公民館については、達曽部地域づくり連絡協議会会長千葉一見さんへ。7ページをご覧ください。遠野市鱒沢地区公民館については、鱒沢地域づくり会議会長小友善衛さんへ。それぞれ指定管理者として指定しようとするもので、指定の期間は全公民館共通で令和6年4月1日から令和10年3月31日までとなります。

市内各地区センター、地区公民館の指定管理業務委託は、令和3年度から令和5年度までの3年間となっており、現在、第2期として令和6年度から令和9年度までの指定管理者の指定と業務委託再契約の準備を進めております。説明は以上です。

○教育長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（なし、の声）

○教育長

お諮りします。議案第4号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（公の施設の指定管理者の指定について）」、意見なしとすることについて、ご異議ございませんか。

（異議なし、の声）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議

案に関する意見の申出について（公の施設の指定管理者の指定について）」は、意見なしと決しました。

#### ○教育長

次に、議案第5号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（令和6年度遠野市一般会計予算）」を議題といたします。説明をお願いします。

#### ○学校総務課長

議案第5号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（令和6年度遠野市一般会計予算）」を説明いたします。

提案理由は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市議会の議決を経るべき議案であります「令和6年度遠野市一般会計予算」に関し、遠野市長から教育委員会に意見を求められたことから、当該予算案をお諮りするものです。

予算案につきましては、財政課長より説明いたします。

#### ○財政課長

令和6年度遠野市一般会計予算の概要についてご説明いたします。

令和6年度は、第2次遠野市総合計画後期基本計画の4年目となるため、この3年間の取り組みを検証し、必要な見直しを図りながら、将来像に掲げる永遠の日本のふるさと遠野の実現を確実なものとするため成果を上げていかなければなりません。

また、少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など、社会が大きく変化するなか、コロナ禍の後の生活様式の変化や物価高騰への対応など新たな課題に直面しています。

この急速な変化に柔軟に対応しながら、地域経済の回復に向けた観光振興、交流人口の拡大はもとより、産業振興・雇用確保、少子化対策・子育て支援の二つの重点施策をしっかりとしたものに作り上げていくとともに、自立的で持続可能な財政運営のもと、明るい未来に向け、市民とともに果敢にチャレンジする遠野未来共創予算として、新規19事業を含む357事業、総額181億円で編成をしたところでございます。前年度予算に比べまして4.5%の減となっております。少子化対策、子育て支援では、妊産婦や乳幼児に対する健康相談を拡充し、子どもの発育、発達状況を確認するとともに、育児の不安解消に努めてまいります。

また、乳幼児から高校生までの医療費給付について、所得制限を撤廃するとともに、一部負担金の廃止により医療費を完全無償化とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

市内2つの高校魅力化の一環として生徒のアイデアを形にする「高校生×未来デザインプロジェクト事業費補助金」を創設し、創造力と企画力の向上につなげてまいります。

さらに、子どもたちの可能性を引き出し、世界で活躍できる人材を育成するため、語学を含めた異文化体験活動を実施いたします。

なお、教育事務、子育て関連の主要事業については、令和6年度遠野市一般会計予算主要事業一覧表の教育委員会定例会用に抜粋したものを添付してございますのでご覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

#### ○教育長

説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。

小玉淳浩委員をお願いします。

#### ○小玉淳浩委員

資料のNo. 28の事業「木の温もりに触れる環境づくり事業費」ということで遠野中学校の机と椅子を製作するという事業のようですが、これは老朽化により制作し直すということですか。

○教育長  
学校総務課長お願いします。

○学校総務課長  
令和5年度は、遠野北小学校の机・椅子の更新をしておりますが、来年度におきましては、遠野中学校の生徒用の机・椅子を更新いたします。更新計画に基づきまして、遠野中学校においては2ヶ年の計画で更新を進めていく内容となります。

○教育長  
小玉委員よろしいですか。

小玉淳浩委員  
分かりました。

○教育長  
その他ございませんか。藤山委員お願いします。

○藤山重理子委員  
議案第1号の遠野市教育行政推進の基本方針の1ページから2ページのなかで「就学前教育の充実」とありますが、今回の一般会計予算の中にそういったところの予算が見当たらなかったと思うのですが、何か基本方針とこの一般会計予算のなかで結びつくところがありますか。

○教育長  
子育て支援課長お願いします。

○子育て支援課長  
就学前教育については、子育て支援課が担当しております。その中で、言葉の問題があるようなお子様につきましては、言葉の教室、就学後の生活支援として療育教室の開催など小学校の就学前にフォローが必要な子どもたちに対してそういった教室を開催し、就学後のフォローをしていくというものを実施しております。事業についてはそれぞれ分散しておりますので、これらが全てというところではありませんがそのような形で対応してございます。

また、家庭環境等において問題があるお子様につきましては、要保護児童対策地域協議会を開催して子どもたちのフォローをしております。

○教育長  
藤山委員よろしいですか。就学前教育については、それぞれの各事業に散りばめられた形で入っているようにとらえていただければと思います。その他ございませんか。菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員  
「高校生×未来デザインプロジェクト」という新たな事業について質問します。こちらは高校生が対象ということですがどのように進めていくのか。  
また、どの部署が対応をしていくのかも含めお聞かせください。

○教育長  
教育部長お願いします。

○教育部長  
「今回の高校生×未来デザインプロジェクト」については、新規事業ということで具体

的なスケジュールは現時点では、まだ決まっておりません。遠野市と両高校においては、連携協定を結んでおり、両校の校長先生、副校長先生と市側は副市長、教育長、そして我々事務方が定期的な会議を行なっております。その中で具体的な内容については検討していくこととなります。高校からは初年度のスタートアップは、生徒に対しての意識付けや準備があるので時間が欲しいというお声をいただいておりますので、生徒に対しての企画を考える時間、アプローチの取り組みを行なう時間を少し長めにとっていきたいと考えております。ただし、事業的には1年間となりますので、例えば、1学期にそういった時間を取り、2学期の始めに企画をいただいて、後半で実施していただくといった流れをイメージしております。令和7年度以降は、スケジュールを見直しながらか進めていければいいと考えております。

○教育長

菊池崇委員よろしいですか。

○菊池崇委員

分かりました。高校の方でいろいろ考えていただきながら進めていくということですね。より良いものになるよう望んでおります。

○教育長

その他、ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第5号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（令和6年度遠野市一般会計予算について）」は、意見なしとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について（令和6年度遠野市一般会計予算について）」、意見なしと決しました。

○教育長

次に、議案第6号「遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第6号「遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関し議決を求めることについて」、説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定に基づき、遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書、別冊の通り作成することについて議決を求めるものであります。なお、この報告書は、令和4年度実施事業についての報告書となります。

別冊資料をご覧ください。2ページから11ページにつきましては、「教育委員会の活動について」記載をしております。12ページは、「遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況と点検・評価の結果」について、令和4年度において遠野市教育委員会は第2次遠野市総合計画後期基本計画と第2期遠野市教育振興基本計画に基づき、

教育行政を推進いたしました。第2次遠野市総合計画後期基本計画において教育委員会は2つの大綱および5つの政策に関わっております。

また、第2期遠野市教育振興基本計画においては、5つの基本方針を推進するための政策の方向及び展開を明確化し、これらに沿って各種の具体的事業を実施し、教育行政を推進してまいりました。この政策の評価につきましては、令和4年度に実施した主な事務事業を第2期遠野市教育振興基本計画に定める基本方針、政策の方向、施策の展開ごとに区分し、その点検や取り組み状況、成果及び課題を整理しております。

14ページには、点検評価の考え方について、15ページは各事業の内容等となります。「ふるさと教育の推進」から始まり、36ページからは「生涯学習の推進」に関する事業、41ページからは「ふるさとの文化の継承・創造」に関する事業、50ページからは「健康づくりの推進」に関する事業、53ページからは「子育て支援の推進」に関する事業となっております。59ページからは「外部評価の実施」について記載をしております。

外部評価会議は1月22日に開催をしております。外部評価員は、堀村克利遠野中学校校長、小友福子遠野西中学校区学校運営協議会会長、菊池享社会福祉法人遠野市保育協会常務理事、多田宜史遠野市PTA連合会会長、新田依子遠野東中学校区学校運営協議会エリアコーディネーターに出席をいただきました。

外部評価会議でいただいた意見等につきましては、59ページ以降に掲載をしております。外部評価会議の概要を申し上げます。外部評価全体につきましては1件、事務事業の記載方法について、ふるさと教育の推進については24件、教職員の働き方改革について、令和・南部藩寺子屋交流事業について、放課後学習支援について、学校図書を選書方法、学校司書の配置予定について、給食の地産地消について、コミュニティ・スクールの遠野スタイルについて、郷土芸能の伝承活動についてなどの意見や質問がございました。生涯学習の推進については3件、地域で子どもを育てる活動研究発表会の参加者について、郷土芸能の継承活動についてなどとなっております。子育て支援の推進については3件、児童館の指導員について、児童虐待等についてとなっております。計31件の質問、意見等をいただいております。

内容につきましては、事前に委員の皆様へ評価報告書を送付しておりましたので、詳細は省略させていただきます。

以上が遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関する主な内容となります。よろしく願いいたします。

#### ○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
菊池和子委員お願いします。

#### ○菊池和子委員

この評価報告書は、事務事業に関しての評価だと受け止めています。予算についてはどのように使われたのか記載されておりますし、自己評価という形で評価を行い、計画値と実績値が数字で示されております。予算がどのように使われて、こういう成果が出ましたということはこの報告書でわかるのですが、参加した方々の意見などについても成果や課題として盛り込めればいいのではないかと感じました。例えば、いろいろな事業の後にアンケートをとっていると思いますが、それはどのように活用されているのか。内部だけではなく、このような公のところで活用されるようにしてもいいのではないかと思います。

#### ○教育長

市民センター所長お願いします。

#### ○市民センター所長

市民センターでは、いろいろな研修会、行事やイベントを行っており、参加された方々

にアンケートをとらせていただいております。それを集約しまして、関係機関や市民センターの内部において課題や意見を確認し、次の機会に活かしております。翌年の会議等において課題について議論し、次のステップアップに繋げていけるよう取り組んでおります。今年度、中学校の郷土芸能の意識調査について文化課で実施しておりますが、中学校に結果を報告しており、次のイベント等に繋げていくこととしております。

○教育長

教育部長お願いします。

○教育部長

本日ご提示している資料につきましては、議会の決算の時に説明する資料をベースに作ってございました。先程お話があったアンケートなどの集約した資料等で公表できるようなものがあれば検討していきたいと思っております。ご意見として承っておきます。

○教育長

菊池和子委員よろしいですか。

○菊池和子委員

分かりました。

○教育長

その他ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第6号「遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第6号「遠野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第7号「令和6年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第7号「令和6年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」説明いたします。

提案理由は、令和6年度の学校給食費の額を決定しようとするものです。

表に記載しておりますとおり、年間給食費の額は、年間食数168食に1食当たりの単価を掛け、10円未満の端数を切り捨てた金額となります。市が子育て支援策として食材費の一部の負担を行っておりますが、1食当たり小学生27円、中学生52円を負担するとともに、物価高騰による食材費の値上がり分を支援することにより据え置いた金額となっております。説明は以上です。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

給食費の価格のことにに関してですが、これは、学校給食運営委員会の方で協議し決定したのかと思いますが、その中でいろんな議論があったかと思いますが、価格が高い、もう少し高くても良いからもう一品増やした方がいいといった意見などがございましたら教えてください。

○教育長

学校給食センター所長お願いします。

○学校給食センター所長

委員がおっしゃったような価格が高いとか増やしてほしいというようなお話はありませんでしたが、年間食数168食は多いのではないかとのお話もありましたので今後検討していくこととしております。

○教育長

菊池崇委員よろしいですか。

○菊池崇委員

分かりました。

○教育長

その他ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第7号「令和6年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第7号「令和6年度学校給食費の額の決定に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長

議案第8号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を議題といたします。説明をお願いします。

○市民協働課長

議案第8号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」、説明いたします。

提案理由は、遠野市民センター運営協議会委員を新たに委嘱しようとするものです。

遠野市少年委員協議会から推薦のありました菊池タキ氏となります。令和4年6月から現在の遠野市民センター運営協議会委員を委嘱しておりましたが、遠野市少年委員協議会から推薦いただいていた佐々木芳夫前会長がご逝去され、その後、遠野市少年委員協議会内で後任者を調整し、この度推薦をいただきましたので委嘱に関し議決を求めるもので

す。

なお、任期は令和6年2月7日から同年5月31日までの4ヵ月となります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第8号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第8号「遠野市民センター運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

### 3 諸報告

○教育長

次に次第の3の諸報告に入りたいと思います。

はじめに(1)一般報告を行います。

(教育長、教育部長、市民センター所長から報告)

○教育長

一般報告が終わりました。ご質問ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

以上で一般報告を終わります。

次に(2)来月の行事予定についてお願いします。

○学校総務課長

3月の行事予定について説明します。

(以下、3月の行事予定について説明)

○教育長

来月の行事予定について確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

### 4 その他

○教育長

次第4その他に入ります。はじめに健康福祉部長をお願いします。

○健康福祉部長  
ありません。

○教育長  
次に、遠野市明るい選挙推進協議会委員の推薦についてお願いします。

○学校総務課長  
遠野市明るい選挙推進協議会委員の推薦について説明します。遠野市明るい選挙推進協議会から、現在の委員の任期が今年度末で満了となることから、教育委員会宛てに次期委員の推薦の依頼がありました。現在の委員は、菊池崇委員にお願いしておりましたが、次期委員に菊池和子委員を推薦することとしたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長  
最後に令和6年3月教育委員会定例会の開催予定日についてお願いします。

○学校総務課長  
3月定例会については、3月21日木曜日の午後4時から、場所は東館庁舎3階大会議室を予定しております。午後3時30分から事前の勉強会を開催する予定としております。

#### 4 閉 会

○教育長  
これを持ちまして、令和6年2月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

閉会 午前11時27分

---

会議録作成者 教育長 佐々木 一人

署名 委員 菊池 崇

署名 委員 菊池 和子

署名 委員 藤山 重理子

署名 委員 小玉 淳浩